

# 東高岡保育所 重要事項説明書

この説明書は、令和2年4月1日現在、利用者が希望に沿った施設や事業を利用できるよう東高岡保育所（以下「本園」という）の運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者負担等を記載したものです。

## 1 施設運営主体

法人名称	社会福祉法人 公成福祉会
法人所在地	宮崎市高岡町内山 2575-2
電話番号	0985-82-3766
代表者	理事長 黒木 正司

## 2 施設の目的

本園は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条に基づき、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担っていく。

## 3 運営方針

- (1)本園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)本園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達課程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3)本園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等をおこなうよう努めます。
- (4)本園は、「宮崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例」その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施します。

## 4 保育の理念

社会福祉法人 公成福祉会の運営する本園は、児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行います。保育にあたっては子どもの安全・人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と力をあわせ、自動の福祉を積極的に増進し、合わせて地域における家庭支援を行います。

なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の修得と技術の向上に努めます。また、家庭支援のために常に社会性と良識にもとづき相互に啓発します。

## 5 保育方針

平成30年4月1日適用される新保育指針に依拠して、職員が保育に臨む基本的姿勢にあつては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とします。

また、常に児童の最善の幸福を願うために、保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とします。

- 1、子どもの安全と健康を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- 2、子どもがけんこうと安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら、活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 3、豊かな人間性をもった子どもを育成する。
- 4、乳幼児などの保育に関する意見や要望、相談に際しては、わかりやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

## ＜保育の目標＞

- 1、丈夫なからだ
- 2 やさしい心
- 3、考えるこども

### 1、丈夫なからだ(元気な子ども)

- ・歩く、走る、跳ぶなど戸外での活動を十分に楽しむ。
- ・健康で十分な発育ができるよう薄着の習慣を身に着ける。
- ・運動や休息、栄養をとり、規則正しい生活を送り、自ら安全を守るような生活習慣及び態度を身につける。
- ・くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、意欲的に遊ぶ力を育む。
- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主性や協調性といった社旗生活の基礎となるような態度を養う。相手の人権を尊重し、思いやりのある子心を育てる。

### 2、やさしい心(仲のよいこども)

- ・積極的に遊びや生活ができるようにし、自主性や協調性といった社会生活の基礎となるような態度を養う。
- ・相手の人権を尊重し、思いやりのある心を育てる。

### 3、考えるこども

- ・生活の中で言葉への興味や関心を育て、豊かな情操、思考力や表現力の基礎を培う。
- ・自然の世界に多くふれ、豊かな体験を通して自分なりに物を見たり、感じたり、考えたりして、豊かな感性と創造力の芽生えを培う。
- ・自然に対する知的興味や関心を育て、思考力や認識力を培い観察する力を養う。

### 4、身辺処理のできる子ども

- ・食事、排泄、睡眠、着脱衣、清潔などの正しい習慣を繰り返し、自立の芽生えを養う。
- ・身の回りの簡単なことは、自分で処理する力を育む。

## 保育の特徴

### 運動遊び ～丈夫な体づくりを目指して～

乳幼児の運動機能の発達には、適切な刺激を与えることが重要といわれています。その刺激は、「訓練」というより、「遊び」という形態になります。

したがって、本園では、今の時期に一番重要といわれる、基礎的な運動能力を高める遊びを「面白そうだ」「やってみよう」という気持ちを育みながら、年間を通して実践しています。

もちろん、個人差がありますので、子ども一人ひとりの発達や興味に応じて、達成感を味わえるように取り組んでいます。

#### <運動遊び>

- ・一輪車 ・竹馬 ・鉄棒 ・平均台 ・縄跳び
- ・年間を通した基礎体力作りや心肺機能を高めるマラソンを 1～2 月に行うなど、一年を通して運動遊びを行います。

#### <集団遊び>

- ・鬼ごっこ ・サッカー ・ボール遊び 他

#### <園外活動>

- ・遠足(5月・11月) ・園外保育 ・海水浴 ・船の航海体験 ・劇団飛行船観劇
- ・地域の行事 ～和太鼓で参加 (高岡町夏祭り、文化祭、介護施設訪問 他)

## 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	東高岡保育所
施設の所在地	宮崎市高岡町花見 101-2
連絡先	電話番号 0985-82-1016 ファックス 0985-41-4326 E-mail:t.higasi@poem.ocn.ne.jp
管理者	所長 田中 美恵
利用定員	50名
開設年月日	平成27年4月1日より宮崎市指定管理

## 6 当保育所における施設・設備等の概要

### (1) 施設

敷地	敷地全体	2、620,97 m <sup>2</sup>
	園庭	1,120,00 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄骨造、平屋建て
	延べ面積	432,39 m <sup>2</sup>
	新築年月日	平成 21 年3月
所有	宮崎市	

### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	ひよこ組(0 歳児クラス)
ほふく室	1 室	
保育室	2 室	りす組(1 歳児クラス) うさぎ組(2 歳児クラス) ぱんだ組(3歳児クラス) きりん組(4・5 歳児クラス)
遊戯室	1 室	ホール
調理室	1 室	
事務室	1 室	医務室兼務
相談室	1 室	

## 7 職員の設置状況(令和 2 年 4 月現在)

職種	職員数	常勤	非常勤	備考
所長	1 名	1 名		
主任保育士	1 名	1 名		
副主任	2 名	2 名		
専門リーダー	(1)	(1)		(障がい児主任)兼務
専門リーダー	(1)	(1)		(食育・アレルギー主任)兼務
専門リーダー	(1)	(1)		(保健安全主任)兼務
保育士	13 名	9 名	4 名	
看護師	2 名	1 名	1 名	
調理師	2 名	1 名	1 名	
その他	3 名	1 名	2 名	調理補助、保育補助、(児童処遇)

※本園では、国の最低基準に関する上記の職種の職員を配置しています。

<組別配置状況> 令和 2 年 4 月 1 日現在

組	児童数	保育士数	専任職員
ひよこ組 (0歳児)	6名	3名	平山千尋・古川結紀子・的場あずさ
りす組 (1歳児)	8名	5名	1歳児～吉野葵・黒木エツコ・日高奈緒美 2歳児～眞喜志美穂・押川奈津希 ※岸本希～1.2歳児補助。5月から産休 ※黒木貴穂～7月から育休復帰
うさぎ組 (2歳児)	11名		
ぱんだ組 (3歳児)	8名	2名	東千莉・小松理恵
きりん組 (4・5歳児)	25名	3名	學頭量子・諏訪成美・椎屋美鈴
フリー (各クラス対応)		4名	黒木エツコ・小松理恵・山之内公子・神野安弥
看護師		1名	山下香代子
調理師		2名	青木ひろえ・松ヶ野由紀子
保育補助・調理補助他		1名	長友康子・西田紀子・日高奈緒美・谷口和歌子

<職員の勤務体系>

職種	始業時間	終業時間	人数
所長	9:00	17:30	1名
主任保育士	} ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間は異なります。 また、業務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。		
保育士			
	(1)7:00～14:00	(2)8:00～17:00	(3)8:30～17:30
	(4)9:00～18:00	(5)10:00～19:00	

※ローテーションにより 各保育士の勤務日及び勤務時間は異なります。また、業務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

8、保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとする。ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝祭日を除く。

9、保育を提供する時間

(1)

開園日	保育提供時間		延長保育時間	休園日
月曜日～ 土曜日	標準 時間	午前7時から午後6時	午後6時から午後7時	●日曜日 ●祝祭日
	短時間 8時間	午前9時から午後5時	午前7時から午前9時 午後5時から午後7時	

(2) 保育の提供時間を超える保育の提供時間

やむを得ない理由により保育が必要な場合は、午前 7 時から午後 7 時の範囲内で保育を提供します。(時間外保育の利用に当たっては、延長保育料として、その都度お支払いいただきます。)

10、提供する教育・保育等の内容

保育要領に基づき、いかに掲げる教育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定保育の提供

上記 9 に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 保育内容

心身ともに丈夫な体づくりを行うために、一年を通しての体力づくりを行うとともに、地域に根ざした保育を行い、和太鼓を通して、介護施設の訪問や高岡地区の夏祭り、文化祭、他、地域の祭事に参加し、人と人との関わりを通して自身と積極性を培い就学へとつなげていきます。

又、様々な運動を通し、丈夫な体づくりを行いながら、運動、音楽を通して、リズム感を養います。こうした音体教育を通して、集中力、持続力、協調性が身につき、色々な経験を通して、豊かな感性を育てていきます。

(3) 給食について

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9時 15 分頃	} 11 時頃	} 15時 15 分頃	
1 歳児	9時 20 分頃			
2 歳児				
3 歳児		} 12時頃	} 15時 10 分頃	
4 歳児				
5 歳児				
延長保育時間帯				18時 00 分頃

※宮崎市の献立に沿った、給食を提供しています

※献立内容については、毎月、月初めに給食便りを配布しています。

(4) アレルギー等への対応

本園では、アレルギーをもつ児童について、調理法、調味料など、アレルギーに応じて対応していております。

(5) 衛生管理等

調理師、保育士等の全職員は、毎月 1 回検便を行っています。

11、利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

当保育所に対し、教育・保育給付認定を受けた宮崎市が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等掲げる保育料の他、下表に掲げる費用を負担し

ていただきます。

(3)延長保育料 午後6時～7時まで 200円(翌月引き落とし)

(4)一時保育料

項目	半日(4時間)	1日
以上児(3・4・5歳児)	650円(給食利用は+200円)	1,500円(1,300円+給食200円)
未満児(0・1・2歳児)	900円(給食利用は+200円)	2,000円(1,800円+給食200円)

(5)実費徴収

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
2号認定の給食費 (3歳児クラス以上)	2号認定(3歳児クラス以上)の給食費 (主食費及び副食費)	月額 5,000円 (内訳) 主食費: 0円 4～11月主食持参 12～3月施設負担 副食費: 5,000円
絵本代	希望者のみ	各自負担
交通費(園外活動)	園外保育や園外活動に係る費用は実費負担	無

## 12 賠償責任保険等の加入

本園は以下の保険に加入しています

保険会社	東京海上日動火災保険	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	大型セット(0-157等補償付 賠償、傷害)	災害共済給付(負傷、疾病等)
保険金額	(保育所加入)	(宮崎市加入)

## 13 利用の終了に関する事項

当保育所は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用する乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 第9条第1項、第2項、第3項及び第4項に規定する費用を著しく滞納し、当保育所の督促等に対して誠意をもって対応しないとき
- (4) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

## 14 嘱託医

当保育所は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています

(1)内科

医療機関の名称	にしその内科
所在地	宮崎市高岡町飯田 254 番地
電話番号	0985-82-5522

(2)歯科

医療機関の名称	清水歯科医院
所在地	宮崎市高岡町五町 185 番地
電話番号	0985-82-3777

15 緊急時の対応

お預かりしている子どもに病状の急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する以下の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

児童のかかりつけ医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
緊急連絡先①	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：
緊急連絡先②	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：

16 要望・苦情に関する相談窓口

当保育所では、要望・苦情に係る窓口を以下のとおり設置しています

東高岡保育所 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解決責任者 : 田中 美恵</li> <li>・ 受付担当者 : 當房 恵子</li> <li>・ ご利用時間 : 東高岡保育所開所日、開所時間内</li> <li>・ 電話番号 : 0985-82-1016</li> <li>・ F A X : 0985-41-4326</li> <li>・ 担当者が不在の場合は、当保育所までお申し出ください</li> </ul>
-------------------	---

第三者委員	吉瀬 義之	電話番号 0985-82-3345 役職名 前宮崎市高岡地区民生児童委員(会長)
	高橋 速美	電話番号 0985-82-2513 役職名 社会福祉法人公成福祉会 監事
	石本 由美子	電話番号 0985-74-7727(ひなた保育園) 役職名 社会福祉法人公成福祉会 監事

## 17 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします		
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有</li> <li>・ガス漏れ報知器 有</li> <li>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理</li> <li>・震災に備えての備蓄 (・災害用ビスコ、飲料水、拡声器、携帯ラジオ、医薬品等)</li> </ul>		
避難・消火訓練	・条例の規定に基づき、避難訓練(毎月)、及び消火訓練(年2回以上)を実施します		
第1次避難場所	介護施設 げんき	第2次避難場所	花見自治公民館

## 18 虐待の防止

当保育所では子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

## 19 当保育所におけるその他の留意事項

喫煙	当保育所内の敷地内はすべて禁煙です
宗教活動・政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

東高岡保育所における保育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

保育所名： 社会福祉法人 公成福祉会 東高岡保育所

説明者職名： 所長 田中 美恵 ㊞

私は、本書面に基づいて東高岡保育所の利用に当たっての重要事項の説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：  
\_\_\_\_\_

児童氏名：  
\_\_\_\_\_

児童氏名：  
\_\_\_\_\_

児童氏名：  
\_\_\_\_\_

児童氏名：  
\_\_\_\_\_

保護者氏名：  
\_\_\_\_\_ ㊞

児童から見た続柄：  
\_\_\_\_\_

# 個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最低限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- 他の保育所等へ転園する場合、その他の兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行なうこと。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- 園内、園外における作品、絵画などの出展、展示における個人の名前を記載すること。
- 行事等において、保育所の発信する、ホームページやブログに掲載されること。

東高岡保育所 所長 田中 美恵

令和 年 月 日

保護者住所: \_\_\_\_\_

児童氏名: \_\_\_\_\_

児童氏名: \_\_\_\_\_

児童氏名: \_\_\_\_\_

児童氏名: \_\_\_\_\_

保護者氏名: \_\_\_\_\_ 印 続柄: \_\_\_\_\_